

第 37 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 29 年 5 月 31 日 (水曜日)									
開催場所	本別町役場 3階会議室									
開催及び 閉会日時	開 会	平成 29 年 5 月 31 日			午後 1 時 33 分					
	閉 会	平成 29 年 5 月 31 日			午後 2 時 14 分					
出席委員 (10名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名		
	1 番	荒 木 幸 造			○		9 番	牧 田 安 史		
	2 番	山 西 輝 美			○		10 番	小 笠 原 徹		
	3 番	新 津 初 男			○		11 番	斎 等		
	4 番	細 田 昇			○					
	5 番	荒 哲 弘			○					
	6 番	阿 保 静 夫			遅	参				
	7 番	山 西 二三夫			○					
	8 番	風 間 進			○					
職務のため出席 した者の職名		事務局長 郡 弘 幸 主 査 吉 村 圭 主 事 山 崎 拓								
議 長		会 長 山 西 輝 美								
議 事 録 署 名 委 員		4 番 細 田 昇 委員 5 番 荒 哲 弘 委員								

第 3 7 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1 議事録署名委員の指名 4 番 細田昇委員 5 番 荒哲弘委員

日程 2 報告第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

日程 3 報告第 2 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

日程 4 議案第 1 号 現況証明願について

日程 5 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

日程 6 議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

日程 7 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程 8 議案第 5 号 農業委員会事務の実施状況等の公表について

閉会宣言

第37回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言 山西議長	<p>(午後1時33分)</p> <p>本日は、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>本総会に阿保委員から多少遅れると連絡がありましたので報告いたします。</p> <p>それでは、只今から、第37回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は10名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
日程1 山西議長	<p>議事録署名委員の指名</p> <p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>本日の議事録署名委員は、会議規則第14条により、4番細田昇委員、5番荒哲弘委員を指名しますのでよろしくお願い致します。</p>
日程2 山西議長	<p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番と2番について、一括報告と致します。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。</p> <p>平成29年5月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番と2番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

	<p>質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。</p>
<p>日 程 3</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、 を議題とします。はじめに1番について報告いたします。</p>
	<p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>吉村主査</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について 農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行っ たので下記のとおり報告する。平成29年5月31日 本別町農業委員会会長 番号1番朗読。番号1番につきましては、A・B-1・B-2・D-1・D-2団地 は成立。C・E・F・G-1・G-2・H団地は農地売買支援事業による再協議となり ました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p>
<p>風間委員</p>	<p>報告第2号1番の利用調整結果について報告いたします。現地調査日は平成 29年4月11日、調整委員会は、平成29年4月13日に開催し、当日の調整委員 は、私風間と細田委員、阿保委員、斎委員、地区の山西二三夫委員、牧田委員 のアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A 団地 は当該地区標準モデル価格31万3千円・土地評価点90点、排水性乖離40% 減を適用し10a当り 169,000 円で、B-1 団地は当該地区標準モデル価格31万3 千円・土地評価点82点、10a当り 256,700 円で、B-2 団地は当該地区標準モデ ル価格31万3千円・土地評価点87点、10a当り 272,300 円で 氏と、C 団地は当該地区標準モデル価格31万3千円・土地評価点89点、10a当り 278,600 円で、 氏と、D-1 団地は当該地区標準モデル価格31万3千 円・土地評価点83点、10a当り 259,800 円で、D-2 団地は当該地区標準モデル 価格4万7千円・土地評価点65点、10a当り 30,600 円で、 氏と、E 団地は当該地区標準モデル価格23万7千円・土地評価点88点、10a当り</p>

	<p>208,600 円で、F 団地は当該地区標準モデル価格23万7千円・土地評価点89点、10a当り 210,900 円で、G-1 団地は当該地区標準モデル価格23万7千円・土地評価点92点、10a当り 218,000 円で、G-2 団地は当該地区標準モデル価格23万7千円・土地評価点93点、10a当り 220,400 円で、H団地は当該地区標準モデル価格23万7千円・土地評価点86点、10a当り 203,800 円で、 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みといたします。次に、2番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>吉村主査</p>	<p>番号2番朗読。番号2番については成立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に調整委員長から調整結果について報告願います。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>2番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日、調整委員会は、何れも平成29年4月25日に開催し、当日の調整委員は、私小笠原と荒委員、阿保委員、地区の山西二三夫委員のアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格23万7千円・土地評価点97点、10a当り 229,900 円で、 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号2番はこれで報告済みといたします。</p>

吉村主査	次に、3番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。
山西議長	番号3番朗読。番号3番につきましては、農地売買支援事業による再協議となりました。なお、土地の評価表及び特記事項につきましては記載のとおりです。
荒木委員	次に調整委員長から調整結果について報告願います。 3番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成29年5月10日、調整委員会は、平成29年5月10日に開催し、当日の調整委員は、私荒木と山西二三夫委員、小笠原委員、地区の齋委員のアドバイスをお願いして行いました。
山西議長	氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格32万2千円・土地評価点87点、10a当り 280,100 円で、 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。
山西議長	只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですので、報告第2号3番はこれで報告済みといたします。
日 程 4	議案第1号 現況証明願について
山西議長	議案第1号 現況証明願について、を議題とします。 はじめに、1番について提案致します。 事務局より提案内容の説明を求めます。
山崎主事	議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。 平成29年5月31日 本別町農業委員会会長 番号1番朗読。 以上です。 次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

齋委員	<p>議案第1号1番について報告いたします。平成29年5月8日に、私齋と細田委員、阿保委員、の3名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は宅地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むをえないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号 1 番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
齋委員	<p>議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は585番6と585番10は当初から原野、586番10については当初から山林、586番11については宅地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むをえないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する</p>

山西議長	<p>質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>始めに訂正があります。所有者・ 氏の住所ですが、議案には と記載されていますが、正しくは の間違いでしたので訂正いたします。</p> <p>番号3番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長 風間委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号3番について報告いたします。平成29年4月11日に、私風間と細田委員、阿保委員、斎委員の4名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は 178番2は宅地化して相当年経過、その他の地番については当初から山林であったと見られることから、現況証明の発行は止むをえないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p>

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
日 程 5	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成29年5月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書を添付いたしましたので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
齋委員	<p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番朗読。</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 齋委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による貸貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>始めに訂正があります。標題のところ、貸主、借主となっているところ、譲渡人、譲受人の間違いでしたので訂正します。</p> <p>番号3番朗読。</p>

	<p>以上です。</p>
<p>山西議長 齋委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号3番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山西議長</p>	<p>始めに訂正があります。表題の貸主と借主ですが、3番と同じように譲渡人、譲受人の間違いでしたので訂正します。</p> <p>番号4番朗読。</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 齋委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号4番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率</p>

<p>山西議長</p>	<p>的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 6</p>	<p>議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成29年5月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表を添付しましたので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番朗読。</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 斎委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農場敷地に隣接する農地に農業用倉庫を建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所はなく、近隣農地や家畜に対する影響はないことか</p>

山西議長	<p>ら、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更済みです。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長 斎委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p>
山西議長	<p>本申請は、農場敷地に隣接する農地に牛舎、パドックを建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所は無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更済みです。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>

	(ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。
日 程 7	議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
山西議長	議案4号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。
	1番から7番について一括提案いたします。
	事務局より提案内容の説明を求めます。
吉村主査	初めに訂正があります。番号5番の譲渡人・ 氏の住所ですが、議案には と記載されていますが、正しくは の間違いでしたので訂正いたします。
	議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成29年5月31日、本別町農業委員会会長。
	番号1番から7番まで朗読。
山西議長	只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第4号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第4号は提案のとおり決定されました。
日 程 8	農業委員会事務の実施状況等の公表について
山西議長	議案第5号農業委員会事務の実施状況等の公表について、を議題とします。
	事務局より提案内容の説明を求めます。
吉村主査	農業委員会事務の実施状況の公表について(平成28年3月4日付け農林水

	<p>産省経営局農地政策課長通知)に基づき、平成29年3月の第35回総会において決定した別紙様式2「平成28年度の目標及び達成に向けた点検・評価(案)」、及び別紙様式1「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、農業者から意見を公募した結果について審議の上、北海道に報告するものとする。平成29年5月31日 本別町農業委員会会長</p> <p>議案第5号につきましては、平成29年3月の総会において決定し、平成29年3月29日に公示第71号で公示し地域農業者の意見を頂くことになっておりましたが、農業者からの意見がありませんでしたので3月の総会で提案した通り、北海道十勝総合振興局へ報告することになります。以上です。</p> <p>山西議長 只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>山西議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>山西議長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。</p> <p>午後2時14分終了する。</p>
--	---

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年 5 月 31 日

議 長

署名委員

署名委員